

第5章 実現化方策の検討

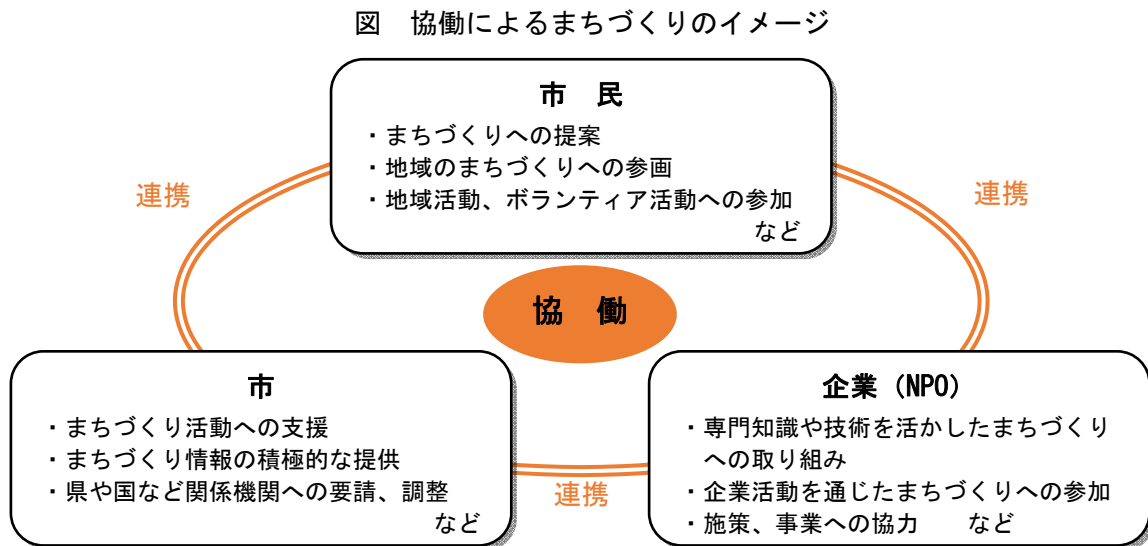
都市計画マスタープランを推進するためには、市民・企業（NPO）・行政の協働によるまちづくりの推進、都市計画制度の活用、社会経済情勢の変化に対応した進行管理と計画の見直しが必要となります。

これらを推進することにより、本市の将来都市像の実現を目指します。

5-1 市民・企業（NPO）・行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応しつつ、市民・企業（NPO）・行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせて進めていく、協働による取り組みが重要となります。

このため、市民参加の推進、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援などの取り組みを進めます。



(1) 市民参加の推進

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開にあたっては、必要に応じて住民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、市民のまちづくりへの参加の機会を充実し、市民参加型のまちづくりを推進します。

(2) 市民主体のまちづくり活動への支援

市民団体や企業（NPO）などの活発なまちづくり活動を活かすため、地域活性化や魅力ある地域づくり、道路沿道の緑化、美化活動などの自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を図ります。

(3) まちづくりに関する情報の提供

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要です。市のホームページや広報紙など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、市民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

5-2 都市計画制度の活用

都市計画マスタープランで示した方針や施策の実施は、一層の効果が得られるように、計画の実現性や事業の優先度、都市整備上の効果など総合的に判断して進めます。

具体的には、国や県の各種事業と連携しながら、都市施設の整備（都市計画道路、公園・緑地、下水道等）、用途地域、地区計画等の都市計画制度や事業を推進し、社会経済情勢などを踏まえた整備の推進と見直しに努めます。

5-3 都市計画マスタープランの進行管理と計画の見直し

本市の今後のまちづくりは、都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して推進しますが、まちづくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行うなど、計画の適切な進行管理を行います。

また、都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持って継続的に取り組むものであるため、将来的にはまちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化も予想されます。このため、本市の上位計画である総合計画などとの整合を図りつつ、市民や企業（NPO）などの参加のもとに都市計画マスタープランの見直しを図ります。

図 都市計画マスタープランの進行管理のイメージ

